

税務研修会のご案内

令和6年分所得税の定額減税に関する 源泉徴収義務者向け説明会

令和6年度税制改正のための税制改正法案が成立した場合、6月1日から、令和6年分所得税の定額減税制度が始まります。

定額減税制度に理解を深めていただき、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、令和6年分所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会を開催いたします。是非ご参加ください。

開催日時	
令和6年 4月12日 (金) 10時00分～11時00分	令和6年 4月12日 (金) 14時00分～15時00分
令和6年 4月16日 (火) 10時00分～11時00分	令和6年 4月16日 (火) 14時00分～15時00分

※資料は当日配布いたします。

場 所 安芸商工会館 2階
講 師 安芸税務署 担当官
参 加 料 無料
定 員 各30名
申込締切 令和6年4月5日

参加ご希望の方は、法人会事務局へFAXにて事前にお申込み下さい。

<申込先> (公社)安芸法人会 事務局

〒784-0004 安芸市本町3丁目11-5 電話：0887-34-1930 FAX：0887-34-1929

(公社)安芸法人会 宛 (FAX：0887-34-1929)

申込期限 令和6年4月5日

令和6年分所得税の定額減税に関する説明会 参加申込書

事業所名	参加日	4/12 10:00	4/12 14:00	4/16 10:00	4/16 14:00
住 所	希望日時に ○を記入				
参 加 者	電話番号				
	F A X				

※ご記入いただいた個人情報につきましては、研修会のための利用を目的といたします。

共 催 : 公益社団法人安芸法人会 安芸商工会議所 安芸市青色申告会